

# 茨城の産業構造(その4)

経済企画庁総合開発局  
総合開発課専門調査員

小林英男

前号までの掲載項目  
はじめに

- 1 マクロ的にみた茨城県の産業構造
- 2 茨城県の製造工業の構造と生産性
- 3 農業

## 4 商業

最後に、商業の特徴はなんであろうか。第8表と第9表は茨城県を中心に関東ブロックの諸県の商業について比較したものである。

### ① 県民人口1,000人当たりの商店数

まず卸売業についてみると、茨城県の人口1,000人当たりの卸売業商店数は1.8店(43年以下同じ)で、これは全国平均の2.4店に比べ大幅に少ない。また、関東ブロックの諸県のなかでも少ない方の部類に属する。しかしこれは卸売業が小売業にくらべマージン率が高いため低いことから大量取引に依存せざるをえず、このため大都市への立地が中心とならざるをえないこと、また、栃木、群馬、長野の3県については繊維品や生糸など伝統的な市況商品や特産品産業があるため、卸売業の数が多めになっているという特殊事情があるためであろう。東京、栃木、群馬、長野のこのような特殊事情を考慮してみると、茨城県の卸売業商店の数は人口規模にくらべ、むしろ多いといえるのではないか。

つぎに、小売業についてみると、茨城県の小売業の数は人口1,000人当たり15.2店で、全国平均の14.1店、関東臨海部平均の11.8店にくらべると相当に多い。

### ② 人口1,000人当たりの商店常時従業者数

茨城県の人口1,000人当たりの商店常時従業者数は卸売業11.5人、小売業42.1人で、全国平均のそれぞれ26.6人、および45.8人にくらべ、少なく、とくに卸売業従業者の数は全国平均の半数にも満たない。これを関東ブロックの諸県と比較してみると、卸・小売双方とも、埼玉、千葉について少ない。

### ③ 商店1店当たりの経営規模

商店1店当たりの常時従業者数によって商店の経営規模をみてみると、茨城県は卸売業6.3人、小売業2.8人で、全国平均のそれぞれ11.3人、3.2人にくらべ小さく、とくに卸売業の平均規模は全国平均のほぼ半分である。

また、茨城県の卸・小売業の平均規模は関東ブロックのなかではもつとも小さい。

### ④ 卸・小売業の生産能率

常時従業者1人当たりの年間販売額を卸・小売業の生産能率を代表する指標とみなし、これによつて茨城県の商業の生産能率をみてみると、卸売業11.1百万円、小売業3.0百万円で、これも全国平均のそれぞれ23.3百万円、および3.6百万円にくらべ低くなっている。とくに卸売業の生産能率は全国平均の半分以下と、きわめて低い水準となつている。また、関東ブロックの諸県と比較してみると、茨城県の商業の生産能率は低い方のグループに属する。

以上、茨城県の商業についてまとめてみると、卸・小売業の商店数は県民人口の規模にくらべて多いといえるが、商業常時従業者数は人口規模の割りに少ない。また、商店の規模は小さい。それはとくに卸売業において著しく、卸売業の規模は全国平均の半分以下の規模である。さらに、茨城県の商業の生産能率も低く、なかでも卸売業は全国平均の半分にもみえない。

### 5 まとめ

以上、製造工業、農業、商業については大まかに、茨城県における特徴をみてきた。それによると茨城県の産業構造のおおよその特徴は以下のとおりである。

まず製造工業は、重化学工業化率が高く、しかもそれは相当に高率である。農業は専業農家と第1種の兼業農家の占める割合が高く、また農家1戸当たり、あるいは農業従業者1人当たりの経営規模(耕地面積)は大きい、農業の生産率は低い。そして商業は県民人口の規模に比して商店数では過大であるが、常時従業者数は少なく、したがつて、商店の規模は小さい。そして生産能率もきわめて低く、とくに、商店規模の小ささや生産性の低さは卸売業で著しい。

いままでの考察からわかることは、一言でいえば茨城県の産業構造が、多くの面で釣合いを失っているということである。それは就業者の44%が就業している農業部門や規模の小ささと低い生産性の商業部門において著しいといえよう。

以上きわめて簡単かつ乱暴な考察ではあるが、茨城県の産業構造の特徴についての概観を終りたい。

第8表 茨城県の卸売業

地域	商店数		常時従業者数		年間販売額			
	人口	人口	人口	人口	常時	常時		
	(店/千人)	(人/千人)	(人/店)	(人/店)	従業者数	従業者数		
	35年	43年	35年	43年	35年	43年		
全 国	2.4	2.4	20.6	26.6	8.5	11.3	9.6	23.3
茨 城	1.8	1.8	8.8	11.5	4.9	6.3	4.1	11.1
栃 木	2.3	2.5	13.5	17.4	5.8	7.1	4.5	11.8
群 馬	2.4	2.5	13.2	18.2	5.6	7.4	4.9	13.5
山 梨	1.6	1.5	11.6	13.3	7.1	8.9	4.9	10.7
長 野	2.3	2.1	14.5	18.5	6.3	8.7	5.1	13.2
関東内陸	2.1	2.1	12.3	15.9	5.8	7.5	4.7	12.4
埼 玉	1.9	1.4	10.0	9.4	5.1	6.7	4.6	12.7
千 葉	1.9	1.5	10.2	10.3	5.4	6.9	4.3	12.0
東 京	3.6	3.5	43.7	56.6	12.2	16.0	11.9	33.5
神奈川	1.7	1.4	14.9	13.6	8.6	9.6	8.5	16.6
関東臨海	2.8	2.5	29.2	30.8	10.5	12.4	10.9	33.3

(備考) 第8, 第9表とも

1. 通産省「商業統計表」、経済企画庁「経済要覧」による。
2. 地域区分 関東内陸：茨城、栃木、群馬、山梨、長野の諸県  
関東臨海：埼玉、千葉、東京、神奈川の諸県

第9表 茨城県の小売業

地域	商店数		常時従業者数		年間販売額			
	人口	人口	人口	人口	常時	常時		
	(店/千人)	(人/千人)	(人/店)	(人/店)	従業者数	従業者数		
	35年	43年	35年	43年	35年	43年		
全 国	13.8	14.1	37.4	45.8	2.7	3.2	1.2	3.6
茨 城	14.1	15.2	33.0	42.1	2.3	2.8	0.9	3.0
栃 木	15.4	16.8	38.8	50.3	2.5	3.0	0.9	2.9
群 馬	14.8	15.4	37.6	48.5	2.5	3.1	1.0	3.1
山 梨	14.3	15.2	35.1	43.1	2.5	2.8	1.0	3.0
長 野	14.5	15.5	39.5	50.4	2.7	3.2	1.0	3.2
関東内陸	14.6	15.6	36.9	47.1	2.5	3.0	1.0	3.1
埼 玉	13.7	12.0	34.0	36.5	2.5	3.0	1.1	3.6
千 葉	13.8	12.2	35.7	40.2	2.6	3.3	1.1	3.7
東 京	12.3	11.9	46.7	49.7	3.8	4.2	1.8	4.9
神奈川	12.4	11.2	40.5	42.1	3.3	3.7	1.5	4.2
関東臨海	12.7	11.8	42.4	44.8	3.3	3.8	1.6	4.4

# 統計ニュース

## ◇ 7月の主な行事 ◇

- |        |               |       |                 |
|--------|---------------|-------|-----------------|
| ○ 3～6日 | 事業所統計調査市町村説明会 | ○ 20日 | 毎月勤労統計調査調査員研修会  |
| ○ 4～5日 | 地方統計職員業務研修    | ○ 28日 | 統計関係各省大臣表彰伝達式   |
| 11～12日 | 〃             | ○ 31日 | 毎月勤労統計調査特別調査実査日 |

## 事業所統計調査の実施

### 県統計課県勢統計係

きたる9月1日に、昭和47年事業所統計調査が実施される。この調査は、昭和22年第1回の調査が、次いで昭和23年に第2回調査が行なわれ、以来3年ごとに実施されて、今回の調査は、ちょうど10回目に当たる。

この調査は、事業所を対象とするものの中では、最も規模が大きく、個人経営の農林水産業を除いた全産業を対象としており、人口に関する最大のセンサスである国勢調査になぞらえて、「事業所の国勢調査」などとも言われている。調査対象となる事業所数は、全国でおよそ500万、本県で約10万と予想される。

事業所統計の最大のねらいは、わが国の事業所の地域別、産業別、規模別、組織別等の分布を明らかにして、産業構造および経済活動の実態は握に役立てることにある。また、調査の過程で作成される事業所名簿は、各種の標本調査（毎月勤労統計、個人企業経済調査等）のためのフレームとして、重要な役目をもっている。このほか、法人企業に関する企業別集計と名簿の作成、サービス業に関する営業状態の調査なども、事業所統計のねらいのひとつになっている。

事業所統計調査は、甲調査、乙調査および丙調査に分けて行なわれる。うち、甲調査は、民営の全事業所を対象とし、乙調査は、サービス業のうち特定の産業を営む事業所を対象としている。この両調査は、調査員によつて、並行して行なわれるが、このために、県内に1,555人の調査員が配置される。また、丙調査は、国、地方公共団体および公共企業体を対象とし、各省・庁の長、地方公共団体の長および公共企業体の総裁を通じて実施される。

甲調査の調査事項は、事業所に関する基本的事項で次

のとおりとなっている。

- 事業所の名称、所在地、事業所の形態、経営組織、事業の種類、従業者数、開設時期、本所・支所の別
- さらに、会社の本所については、
- 資本金額、支所の数、会社の事業の種類
- なお、会社の支所については

○本所の名称および所在地

乙調査の調査事項は、

○常雇の数および給与額、最近1年間の総売上高となつており、

丙調査は、

○事業所の名称、所在地、事業の種類、従業者数

今回の調査の特色のうち主なものをあげると、次のとおりである。

まず、今回はじめて、「事業所基本調査区」を設定することになったことである。これは、事業所数20～40程度の比較的小さな地域について設定されるもので、事業所統計はもちろん、商業、工業調査等における共通の調査単位区ともなり、共通の集計単位区ともなるものである。このことにより、事業所を調査対象とする各種調査間のいわゆるデータ・リンケージが可能となり、さらに小地域別統計の充実がはかれることにより、地方における統計利用が大きく推進されることが期待されている。

つぎに、調査対象に、従来調査では除外されていた「公務」が含まれることになったことである。これにより、非農林業の全事業所が、同一時点でいつせいに調査されることになり、事業所の産業別および地域別分布がより完全に明らかにされることになる。

### ■ 統計課の所属変更と課員の異動 ■

昭和47年6月1日付の県の機構改革により、統計課は従来は部外課として設けられていたが、総合開発部の一課としてスタートすることになった。

また、定期人事異動により、異動した役付職員は次のとおりである。

#### ◎ 転出者

自治大臣官房参事官（統計課長事務取扱）	児玉雅雄
県議会事務局調査課長 統計課課長補佐	寺門佳一
国体局総務課課長補佐（〃 主査	
兼企画調整係長）	平山 正
文書課浄書係長（〃 勤労統計係長）	中村健三

#### ◎ 転入者

統計課長	（出納事務局次長）	青木正寿
------	-----------	------

- 〃 課長補佐（県議会事務局議事） 宮永 勝  
兼企画調整係長（課長補佐）
- 〃 主査（農地計画課） 稲葉鶴夫  
兼勤労統計係長（庶務係長）

### 昭和46年版 茨城県勢要覧

増刷頒布中！

当要覧は限定発行のため、5月発刊と同時に余部がなくなり、みなさまに大変ご迷惑をおかけしましたが、このたび増刷分が出ましたのでどうぞ下記までお申込みください。

申込み先 茨城県統計協会

水戸市三ノ丸1-5-38 茨城県統計課内  
TEL 0292 (2) 8111 内線 420

定 価 1部 450円